

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
安芸高田市	仲仙道・市	仲仙道、市	令和2年8月20日	

1. 対象地区の現状

① 対象地区における耕地面積(ha)	10.34ha
② ①のうち、アンケート調査等に回答した農業者等の耕作面積(ha)	7.33ha
③ ②のうち、75歳以上の農業者等の耕作面積(ha)	1.63ha
④ ③のうち、後継者が未定(不明)の農業者等の耕作面積(ha)	0.38ha
⑤ ①のうち、今後中心経営体が引き受ける意向がある耕作面積(ha)	2.50ha
(備考)	
i 農地中間管理機構の活用	有り 0.57ha
ii 中山間地域等直接支払の活用	有り 6.55ha

- 注1:③の年齢には、地域の実情に応じて、今後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載してください。  
 注2:⑤の面積は、下記の「中心経営体」の「今後」欄の経営面積の合計から「現状」欄の経営面積の合計を差し引いた面積を記載してください。  
 注3:「農地中間管理機構の活用」等の有無について、備考欄に記載してください。  
 注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の見込み		営農範囲(集落)
		経営作物	経営面積(ha)	経営作物	経営面積(ha)	
認農	A	水稻、そば	1.50ha	水稻、そば	1.50ha	仲仙道・市、原田他
認農	B	水稻	0.32ha	水稻	0.32ha	市、宮迫他
認農	C	水稻	0.57ha	水稻	0.57ha	仲仙道、原田他
認就	D	水稻	0.37ha	水稻	1.37ha	仲仙道、常広他
	E	水稻	1.58ha	水稻	1.58ha	仲仙道
	F	水稻	0.32ha	水稻	1.32ha	市、後迫
	G	水稻	0.00ha	水稻	0.50ha	仲仙道、後迫他
	合計		4.66ha		7.16ha	

- 注1:「属性」欄には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。  
 注2:「今後の見込み」欄には、現状から概ね5年後の意向を記載してください。  
 注3:「経営面積」欄には、当該プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

2. 対象地区の課題

現在、地区外の認定農業者3名、認定新規就農者1名、その他1名と地区内の農業者1名の計6名が中心となり集落内の農地を耕作している。地域内の農業者は高齢者が多く、中心経営体を集落で支援する体制維持が課題である。

注:「現状」を基に話し合いを通じて把握できた課題を記載してください。

3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

① 仲仙道集落

A、C、D、E、Gを中心に農地の集約化を図る。

② 市集落

A、B、Fを中心に農地の集約化を図る。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来の方針について、集落ごと取りまとめて記載してください。

4. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

① 農地中間管理機構の活用方針

中心経営体への経営農地の集約化を目指すとともに、中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

② 鳥獣被害防止対策の取組方針

中山間地域等直接支払制度を活用し、鳥獣害防止対策に取り組む。